

議案第40号

灘黒岩水仙郷外構整備工事請負契約の締結について

南あわじ市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年南あわじ市条例第46号）第2条の規定に基づき、制限付一般競争入札に付した灘黒岩水仙郷外構整備工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求める。

令和5年3月8日提出

南あわじ市長 守 本 憲 弘

記

- | | |
|----------|---------------------------|
| 1 契約の目的 | 灘黒岩水仙郷外構整備工事 |
| 2 契約の方法 | 制限付一般競争入札による契約 |
| 3 契約金額 | 352,000,000円 |
| 4 契約の相手方 | 入谷緑化土木株式会社
代表取締役 入谷 芳郎 |

灘黒岩水仙郷外構整備工事概要書

1. 目的

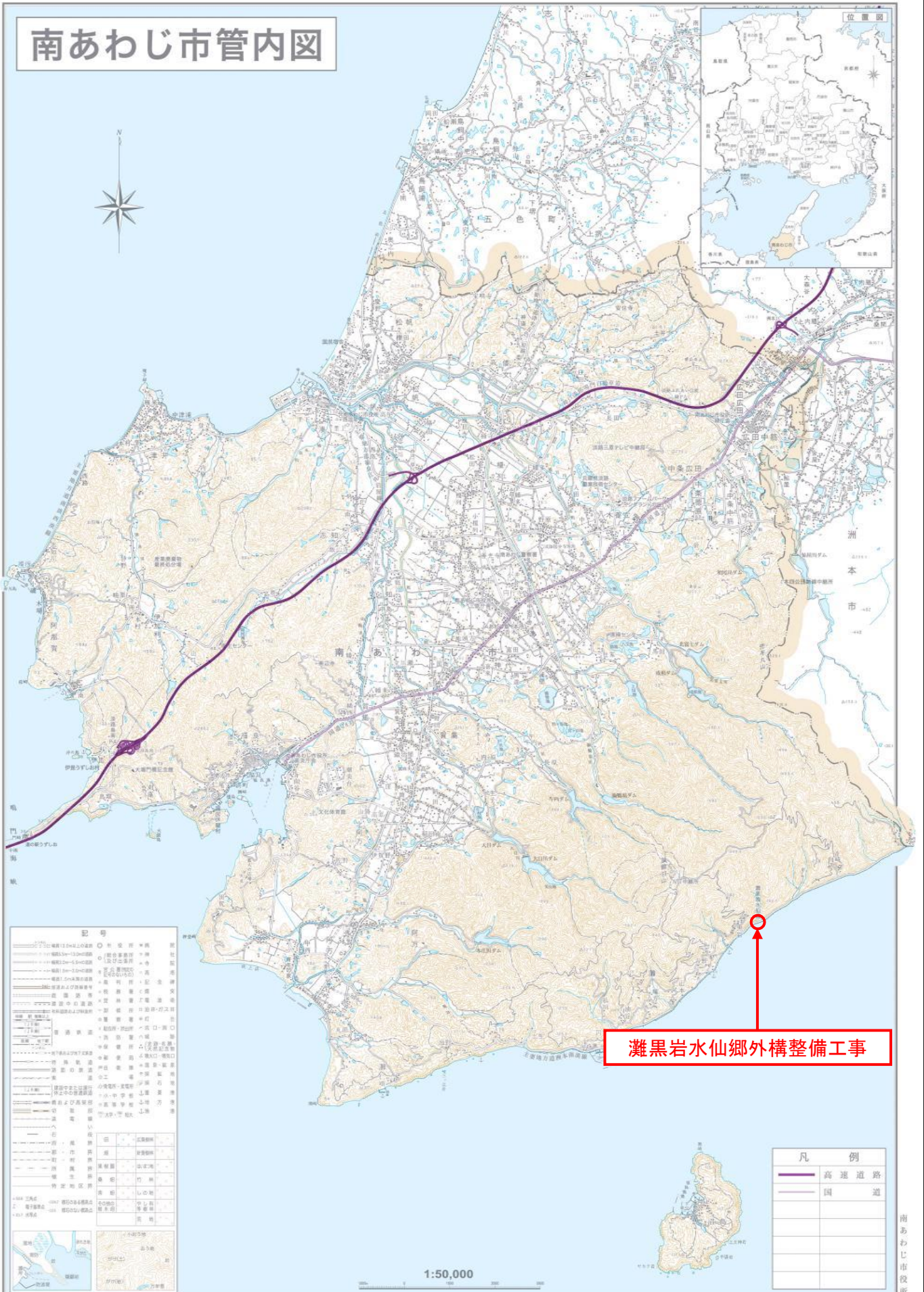
灘黒岩水仙郷は、南あわじ市第二次総合計画において、地域連携の新たな拠点としての再整備が謳われており、来訪する観光客の受入れ環境を整えるため、令和4年9月より、施設一帯の整備を進めております。今回の工事につきましては、施設に付随する外構部分の整備工事を実施するものです。

2. 工事概要

電気設備工事	1式
(電灯設備、放送設備、防犯カメラ設備等)	
機械設備工事	1式
(給水設備、排水設備等)	
土木工事	1式
(構造物取壊し工、擁壁工、排水工、舗装工等)	
外構工事	1式
(床コンクリート瓦骨材洗い出し、転落防止柵、瓦タイル階段等)	
園路工事	1式

位置図

南あわじ市管内図



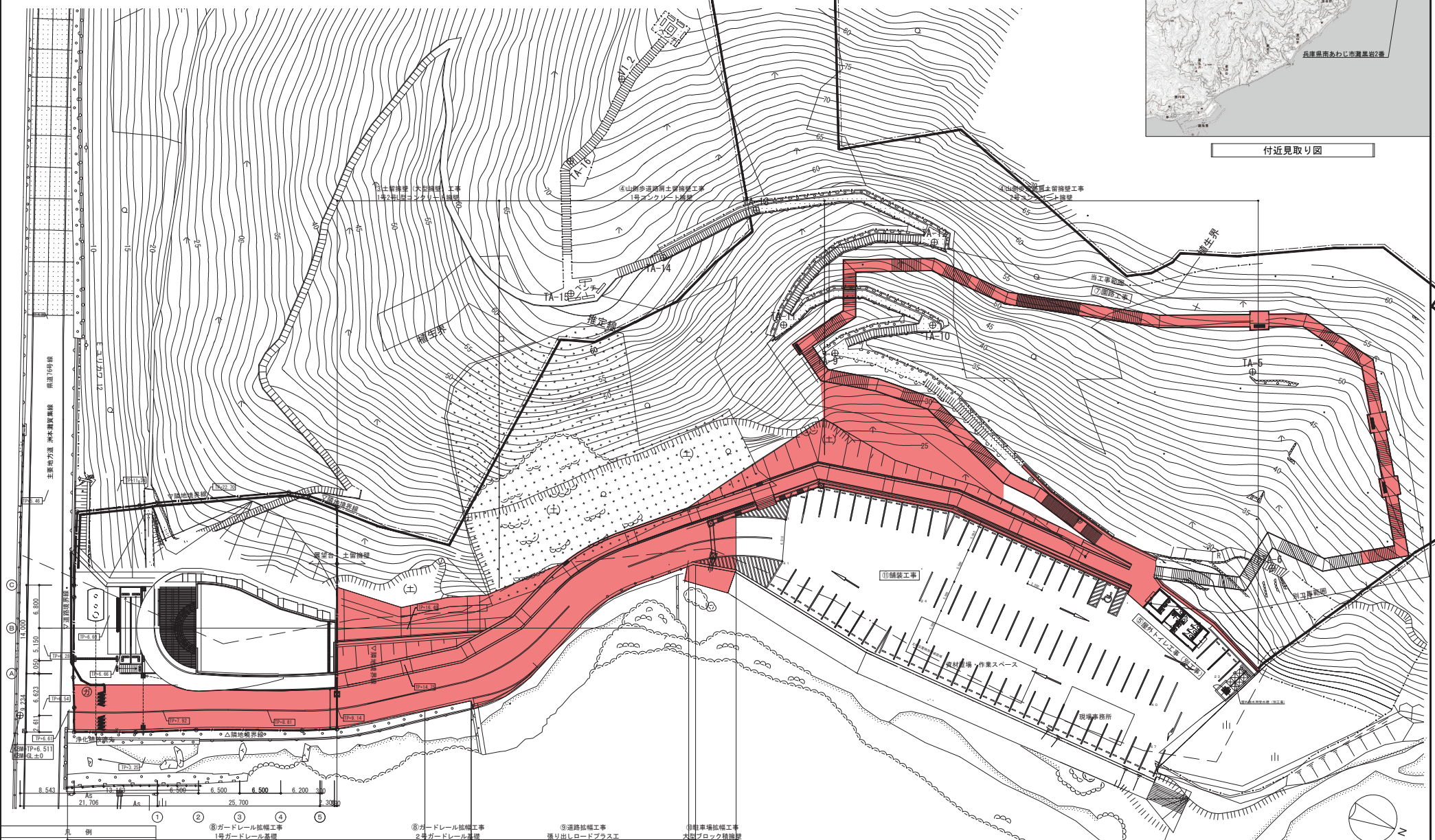
この地図は、国土院院図の承認を得て、同院発行の25分の1地図図を複製したものである。(承認番号 平16地保、第229号)

編者：神戸市測量課(平成20年11月22日 現在) 発行：2016年11月

凡 例		
記号	説明	備考
—	仮囲いを示す。	別工事範囲
W	ゲートを示す。	別工事範囲
㊦	交通誘導員を示す。	別工事範囲



付近見取り図



凡 例		
⊕	KBMを示す。(KBM=T.P.+6.511)	
□	設計GLからのレベルを示す (KBM=GL±0)	

全体配置図 1 : 600

注記	月 日	工事名称	図面名称	日付
	変更			
			図面No.	頁
			製図	縮尺
			縮尺 A3 (1/600)	共 / 01
			縮尺 A2 (1/450)	

議案第41号

損害賠償額の決定及び和解について

ごみ収集用コンテナの飛散による物損事故について損害賠償額を決定し、和解することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第12号及び第13号の規定により、議会の議決を求める。

令和5年3月8日提出

南あわじ市長 守 本 憲 弘

記

1 事故発生年月日

令和5年1月24日 午後7時30分頃

2 事故発生場所

南あわじ市北阿万筒井1203番2地先（市道 国衙阿万線）

3 相手方、損害物件

別紙のとおり

4 和解条項

(1) 賠償額は別紙のとおりとする。

(2) 市及び相手方は、互いに本和解条項に定めるもののほか、本件請求原因事項に関し、なんら債権・債務を有しない。

(3) 相手方は、その余の請求を放棄する。

5 事故の原因

市が所有するごみ回収用コンテナが強風により飛ばされ、隣接する市道を通行中の相手方自家用車に接触し、車両の右フロントバンパーに擦り傷を与えた。

別紙

相手方	相手方の損害物件	賠償額
	車両	30,000円